

文化庁 平成 24 年度文化芸術創造都市推進事業 創造都市政策セミナー「震災復興と文化芸術」(文化庁・NPO 法人都市文化創造機構主催。鶴岡市・鶴岡食文化創造都市推進協議会共催。於：マリカ市民ホール)

2012 年 9 月 21 日 (金)・22 日 (土)、山形県鶴岡市のマリカ市民ホールで「創造都市政策セミナー」を開催した(主催：文化庁・NPO 法人都市文化創造機構、共催：鶴岡市・鶴岡食文化創造都市推進協議会、協力：都市研究プラザ)。このセミナーは文化庁の文化芸術創造都市推進事業の一つとして位置づけられ、2009 年度から毎年 1 回、これまでに大阪市、横浜市、浜松市で実施。4 年目を迎えた今回は「震災復興と文化芸術」をテーマとし、北海道から沖縄まで 17 自治体の職員や、研究者、文化団体、まちづくり関係者など 100 人を超える人々が集まった。

21 日のシンポジウムではまず、イタリアンレストラン「アル・ケッチャーノ」のオーナーシェフ・奥田政行氏が報告を行った。奥田氏は自身の故郷である山形県庄内地方の食材にこだわり、在来種の野菜を復活させるなど、身近にある地域資源に光をあてて庄内の人々の誇りを取り戻す活動を、そして 3.11 直後から被災地の支援活動にも取り組んでいる。

次の報告は、被災地・三陸の岩手県大槌町教育委員会生涯学習課長の佐々木健氏。大槌湾に浮かぶ蓬萊島が「ひょっこりひょうたん島」のモデルであることや町内に吉里吉里地区があることにふれ、作家の故井上ひさし氏が遺したメッセージ、すなわち地方の自立は地域資源を資本にしていく取り組みから具現化されていくのではないかと語った。

東北文化学園大学教授の志賀野桂一氏は、一般財団法人アーツエイド東北の代表理事も務め、東日本大震災で被災した芸術家や団体のサポート等を行っている。なぜかと言えば、「文化芸術による復興推進アプローチは人間性回復の生活を取り戻す試み」だからであり、さらに「東北は生活と一体化した郷土芸能の宝庫である。祭りや芸能の再興なくして復興はない」とも述べる。

近藤誠一文化庁長官は 3 人の報告を聞いた感想として、「経済原則として一般的に言われている限界効用逓減の法則は文化芸術にはあてはまらず、むしろ逓増するのだということを確認できた。だからこそ暮らしに根づいた文化芸術は人々の生きる力を引き出すのであり、復興には伝統芸能が必要なのだ」と話された。

その後、文化による地域振興に取り組んでいる株式会社出羽庄内地域デザインの代表取締役・小林好雄氏を交え、わらび座相談役の是永幹夫氏のモデレートによるディスカッションが行われ、東北から始まるこの国の再生、東北の自然観や精神性をベースにした復興のあり方、創造都市論の新しい地平に向けて等について意見が出た。

翌 22 日には創造都市入門セミナーとして、埼玉大学教授の後藤和子氏による「基礎理論講座」、プラザ所長の佐々木雅幸による「政策の評価指標講座」を実施し、創造都市という概念が登場した背景や政策展開の方法等について講義を行った。

なお、21 日夜には自治体職員を中心とした会議も開かれ、来年 1 月に設立をめざしている「創造都市ネットワーク日本」の規約案等について話し合った。このネットワークは、2008 年 2 月に大阪で開催した「創造都市ラウンドテーブル」（主催：都市研究プラザ・都市文化創造機構）に端を発するもので、団体設立は文化庁の支援を受けながら事業を継続してきた成果の一つである。設立を契機に、ネットワークのさらなる広がりとともに、創造都市論の政策展開の可能性を実証していくことが求められよう。

（事務局・川井田祥子）